

(平成25年5月30日受付)

## 防災対策について

### ■内容

新聞で、南海トラフ巨大地震に備えて家庭の水・食糧の備蓄を1週間以上に拡大と書いていますが、私の住んでいる地域は津波により確実に住居が浸水、又は流される場所であるため、食料等を備蓄する事は意味がありません。まして震災が起こった際、家族4人分の1週間分の食料や防災グッズを持って避難するのは不可能です。他市町村で高台に廃車になった大型トラックのトレーラー部分を活用して、その地区に住む住人の非常食や防災に必要な物資を備蓄しているという新聞記事を以前見ましたが、田辺市ではそうした地域の各家庭が備蓄できるような施設か建物を整備する計画や考えはあるのですか？

### ■回答

大規模災害の場合、備蓄食糧については、全国からの支援物資が届くまでのあくまでも一時しのぎといった考え方です。こうしたことから、国においても、まずは「自助」が大原則との考え方を打ち出しているため、今回こうした備蓄推進を呼び掛けているわけです。

また、こうした行政の直接備蓄以外では、物資を調達する方法として流通備蓄があります。これは、被害を受けていない市内外の業者から被災後に直接物資を仕入れ、各避難所に配給する方法です。市内での調達が可能であれば、実際にこの方法が威力を発揮します。

(平成23年台風12号災害の際にはこの方法により本宮方面に物資を届けました。)

なお、ご意見のあった高台へのコンテナ整備の事例は、地元の自主防災組織などが用地を確保し、コンテナを設置し必要な物資を備蓄しているもので、このコンテナの設置等については、行政から町内会や自主防災組織などへ補助金により設置しているものです。現在、田辺市においてはこうした補助金制度が整っていないため、今後の検討課題であると認識しています。

今後におきましては、頂きましたご意見を参考に、市では「自助、共助、公助」の原則を踏まえつつ、備蓄の在り方や補助制度などの対策について協議、検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

【防災対策課】